

制限的關係節の意味論・語用論的研究

——対象を唯一的に指示する定名詞句内の制限的關係節——

中 田 智 也

京都大学大学院 人間・環境学研究科 共生人間学専攻

〒 606-8501 京都市左京区吉田二本松町

要旨 対象を唯一的に指示する定名詞句は指示機能をもつ。そのような定名詞句に現れる制限的關係節もまた、何らかの形で指示機能の一端を担うと考えられる。本論の目的は、対象を唯一的に指示する定名詞句に現れる制限的關係節が、指示機能の一端を担うということに関して、意味論的、語用論的側面を重視した分析を提示することである。具体的には、次のような議論を行う。まず、河野（2012）に対する反論の形で、対象を唯一的に指示する定名詞句に現れる制限的關係節の先行詞がNPの要素であることを論じる。次に、「発話の量に関する適切さ」および「対象を唯一的に指示する定名詞句に制限的關係節が現れる条件」という概念を用いて、対象を唯一的に指示する定名詞句に現れる制限的關係節が担う指示機能は、それを含む定名詞句が名詞句全体としてもつ指示機能の、不可欠な一端であることを明らかにする。

1. は じ め に

本論の主たる考察対象は、対象を唯一的に指示する定名詞句に現れる制限的關係節である。対象を唯一的に指示する定名詞句は、当然のことながら指示機能をもつ。そのような定名詞句に現れる制限的關係節もまた、何らかの形で指示機能の一端を担うと考えられる。本論の目的は、対象を唯一的に指示する定名詞句に現れる制限的關係節が、指示機能の一端を担うということに関して、意味論的、語用論的側面を重視した分析を提示することである¹⁾。結論として、対象を唯一的に指示する定名詞句に現れる制限的關係節が担う指示機能は、それを含む定名詞句が名詞句全体としてもつ指示機能の、不可欠な一端であることを明らかにする。（以下、本論全体を通じて、「制限的關係節」の省略形として「制限節」を用いる。また「対象を唯一的に指示する定名詞句」、「対象を唯一的に指示する定名詞句に現れる制限的關係節」の省略形として、それぞれ「唯一指示定名詞句」、「唯一指示定名詞句内制限節」を用いる。これら

二つの用語は、本論においてのみ便宜的に用いられる用語である。）

本論の主たる考察対象を具体的に確認しておく。まず、次の例を見よう。

- (1) Conrad wrote *Nostramo* in 1904.
- (2) John has already submitted his master's thesis.
- (3) The man appeared at the party yesterday.

(1)-(3)の主語名詞句は、それぞれ、対象を唯一的に指示する。(1)のConradは、作家Joseph Conradを指す。(2)のJohnは、発話者と聞き手が共通に知っているJohnという名の人物を指す。(3)のthe manは、発話者と聞き手が共通に知っている特定の男を指す。

また、次の例を見よう。

- (4) The book which her sister was reading didn't appeal to Alice.
- (5) The man who wore a black hat appeared at

the party yesterday.

- (6) The book which John bought was about El Dorado.

(4)-(6)の主語名詞句についても、対象を唯一的に指示する点では、(1)-(3)と同様である。しかし、(4)-(6)の主語名詞句には制限節が現れている。こうした環境に現れる制限節が、本論の主たる考察対象である。

さらに、次の例を見よう

- (7) The pencils which are in my pen case are all blunt.
 (8) The creature which has sense and motor functions is called an animal.
 (9) A man who wore a black hat appeared at the party yesterday.

(7)の主語名詞句は、複数の対象を指す。(8)の主語名詞句は、総称的に類を指す。(9)の主語名詞句は、不定名詞句である。このように、(7)-(9)の主語名詞句は、唯一指示定名詞句ではない。(7)-(9)に現れているような制限節は、本論の主たる考察対象ではない。

本論の主たる考察対象は、制限節を含む定名詞句が、対象を唯一的に指示する場合に限られる。指示対象の唯一性にまつわる問題は、Russell (1905)以来、指示の問題において重要な位置づけをもつ。このことは、何らかの名詞句が、対象を唯一的に指示するか否かということが、名詞句を分類するうえで重要な基準となりうることを示している。本論ではこの基準を、名詞句の部分である制限節の分類にも適用する。本論における考察対象の限定は、この分類の方法による。

本論の構成は以下の通りである。2章では、先行研究として河野 (2012) を採り上げる。そして、河野 (2012) の枠組みでは、唯一指示定名詞句内制限節がいかに取り扱われるかを見る。3章では、唯一指示定名詞句内制限節の分析として見るときの、河野 (2012) の問題点を指摘する。そして、代案を提示する。4章では、3章の議論を前提して、唯一指示定名詞句内制限節が指示機能を担う

ということに関する、意味論的、語用論的分析を提示する。5章では、本論で提示する分析が、伝統的なフレーゲの意味論の基本的枠組みに適合することを確認する (cf. Frege (1892))。

2. 先行研究

河野 (2012) は、関係節の全体像に迫る包括的な研究である。河野 (2012) を採り上げることは、関係節の全体像に対する本論の位置づけを把握するうえで、有意義である。

河野 (2012) の枠組みによると、唯一指示定名詞句内制限節は「下位類形成機能」をもつ。このことの理解を得るために、本章では、河野 (2012) の一部を詳細に紹介する。

2.1. 関係節の先行詞

従来の、関係節研究の諸問題の一つに、先行詞の大きさに関するものがある。河野 (2012) では、この問題は、先行詞を NP の要素とする説 (cf. Ross (1967), McCloskey (1979)) と、N' の要素とする説 (cf. Jackendoff (1977), McCawley (1981, 1988, 1998)) との対立として捉えられる。例えば、the book which John bought という名詞句に関して、前者の説によると、which John bought の先行詞は the book である。後者の説によると、which John bought の先行詞は book である。河野 (2012) では、これらの両説はともに、関係節の構造は一つしかないと考えている点において誤っているとの指摘がなされる。そして、言語事実を正しく捉えるためには、両説ともに部分的に正しく、部分的に誤っていることを認めなくてはならないとの主張がなされる。

2.2. 河野 (2012)

河野 (2012) では、制限節が二種類に下位分類される。「制限的な制限節」と「非制限的な制限節²⁾」である。おおむね、定名詞句内の制限節は前者であるとされ、不定名詞句内の制限節は後者であるとされる。そして、前者は「下位類形成機能」を、後者は「属性叙述機能」を、それぞれもつとされる。

河野 (2012) において、制限節の機能に関わるこれらの主張が、いかにして導出されるかを確認しておこう。これらの主張は、二つの理論的前提と、ある仮説とを組み合わせることにより導出される。

二つの理論的前提とは以下である。

- (10) 修飾部である制限節は属性 (property) を表し、被修飾部である先行詞の表す意味 (指示) をその属性によって限定する。(河野 2012 : 40)
- (11) N (N') は一般に類 (class) を表し、N (N') に限定詞 (determiner) をつけ NP とすることによってはじめて個体 (individual) を表す表現となる。(Ibid. : 54)

ある仮説とは、二種類の制限節の特徴の違いは、統語構造の違いに由来するというものである。具体的には次のような仮説である。

- (12) 制限的な制限節は N' の要素を先行詞とし、非制限的な制限節は NP の要素を先行詞とする。(Ibid. : 52-54)

(11) と (12) から次のことが言える。

- (13) 制限的な制限節の先行詞は (意味論的に) 類であり、非制限的な制限節の先行詞は (意味論的に) 個体である。

さらに、(10) と (13) から二種類の制限節の機能について、次のことが言える。

- (14) 制限的な制限節の機能は、それが表す属性によって先行詞が表す類を限定することであり、非制限的な制限節の機能は、それが表す属性によって先行詞が表す個体を限定することである。

最終的に、(14) の前半部分である制限的な制限節の機能について、次のように述べられている。「ある類をある属性によって限定すること

は、その類をその属性があてはまる類とそうでない類との二つに下位分類し、前者の方の下位類を抽出するということである。この意味で類を先行詞とする制限節は「下位類形成機能」をもつといえる。」(Ibid. : 55) 一方、(14) の後半部分である非制限的な制限節の機能について、次のように述べられている。「個体がある属性によって限定するということは、その個体とその属性をもつ個体であるということをも単に述べているにすぎない。つまり、制限節は先行詞である個体がどのような属性をもつ個体であるのかを叙述しているにすぎない。この意味で、個体を先行詞とする制限節は「属性叙述機能」を果たしているといえる。」(Ibid. : 55-56)

以上の議論を、具体的に確認しておこう。次の例を見よう。

- (15) The man who wore a black hat appeared at the party yesterday. (= (5))
- (16) A man who wore a black hat appeared at the party yesterday. (= (9))

河野 (2012) の分類によると、(15) の主語名詞句内の制限節は、制限的な制限節である。(16) の主語名詞句内の制限節は、非制限的な制限節である。(15) の主語名詞句において、制限節 who wore a black hat の先行詞は man である。man は「男」という類を表す。制限節 who wore a black hat は、それが表す属性によって「男」という類を二つに下位分類する。そして、その属性をもつ下位類を抽出する。こうして、制限的な制限節は下位類形成機能をもつとされる。一方、(16) の主語名詞句において、制限節 who wore a black hat の先行詞は a man である。a man は任意の個体を表す。制限節 who wore a black hat が表す属性は、問題の個体をもつ属性を叙述している。こうして、非制限的な制限節は属性叙述機能をもつとされる。

2.3. 河野 (2012) の枠組みにおける唯一指示定名詞句内制限節

唯一指示定名詞句内制限節は、河野 (2012) の枠組みにおいては、制限的な制限節の一部である。

そして、前節で見たように、制限的な制限節は下位類形成機能をもつ。よって、唯一指示定名詞句内制限節も下位類形成機能をもつことになる。実は、このことはすでに、(15)の例を通して確認したことである。(15)はもともと、(5)として、唯一指示定名詞句内制限節の例として導入したものである。以上のように、河野(2012)の枠組みによると、唯一指示定名詞句内制限節は下位類形成機能をもつ。

3. 制限節を含む唯一指示定名詞句の統語構造

本章では次のことを主張する。唯一指示定名詞句内制限節の先行詞はNPの要素である。この主張自体は、主として統語論に関わる。本章では、唯一指示定名詞句内制限節の先行詞はNPの要素であることを、意味論的、語用論的な考察により明らかにする。本章の議論は、制限節を含む唯一指示定名詞句の統語構造を、意味論、語用論が規定することを示唆するものである。

3.1. 河野(2012)の問題点

前章で見たように、河野の理論によると、唯一指示定名詞句内制限節は下位類形成機能をもつ。ここでは、このことの是非を直接問うことはしない。問題は、この分析の背後にある(12)の統語構造に関する仮説にある。

制限的な制限節は下位類形成機能をもつという河野(2012)の主張は、(10)、(11)という理論的前提と、(12)を組み合わせることにより導出される。唯一指示定名詞句内制限節は、制限的な制限節の一部である。しかし、唯一指示定名詞句内制限節に関しては、(12)は当てはまらない。そうであれば、唯一指示定名詞句内制限節は下位類形成機能をもつと考えることもできなくなる。以下の節では、意味論的、語用論的な考察により、唯一指示定名詞句内制限節に関しては、(12)は当てはまらないことを証明する。これは即ち、唯一指示定名詞句内制限節の先行詞はNPの要素であることの証明である。

3.2. 唯一指示定名詞句内制限節が発話されるための前提条件

次の例を見よう。

(17) A : The baby is crying.

B : What do you mean, “The baby”? There are lots of babies here!

(Horn and Abbott 2012 : 341)

この例は、多くの赤ん坊がいる状況でのやり取りである。Aのthe babyという発話は、Bによる指示対象の同定を可能としない、複数の候補のなかから、同定すべき対象を確定することができないからである。Bの発話は、the babyの指示対象を同定するための、さらなる情報を要求する発話として解釈することができる。

(17)のやり取りは、Aが、ある判断を下すことができなかったことを示している。その判断とは、「the babyと発話するだけでは、Bは指示対象を同定することができない」という判断である。仮にAが、この判断を下すことができたならば、Aは、例えば次のような発話を行ったであろう。

(18) The baby Margaret is holding is crying.

こうした状況では、制限節 Margaret is holding が発話されることにより、聞き手による指示対象の同定が可能となる。

この考察から、唯一指示定名詞句内制限節が発話されるための前提条件を仮定することができる。

(19) 唯一指示定名詞句内制限節が発話されるための前提条件³⁾ : 発話者が「NPの要素を発話するだけでは、聞き手は指示対象を同定できない」と判断すること

(19)の前提条件が満たされなければ、唯一指示定名詞句内制限節が発話されることはない。(17)のやり取りは、(19)が満たされないことから生じた結果である。

また、発話者が「NPの要素を発話するだけで聞き手が指示対象を同定できる」と判断するなら

ば、当然ながら、(19)は満たされない。例えば、赤ん坊が一人しかいない状況では、発話者はこの判断を下して、次の発話を行うであろう。

(20) The baby is crying.

こうした状況では、たとえ Margaret が赤ん坊を抱いているとしても、発話者は、制限節 Margaret is holding を発話する必要はない⁴⁾。

3.3. 唯一指示定名詞句内制限節の先行詞

前節の議論は、唯一指示定名詞句内制限節の先行詞が NP の要素であることを示唆している。唯一指示定名詞句内制限節が発話されるためには、「NP の要素を発話するだけでは、聞き手が指示対象を同定できない」という発話者の判断が前提となる。制限節を含む唯一指示定名詞句の統語構造を考えると、(19)の前提条件と整合的であるのは、NP の要素と制限節のあいだに、統語構造上の最も大きな切れ目が存在すると考えることである。つまり、唯一指示定名詞句内制限節の先行詞は NP の要素であると考えられることである⁵⁾。

3.4. 外置

本節では、唯一指示定名詞句内制限節の先行詞が NP の要素であることを裏づける現象として、外置について触れておく。

一般的に、定名詞句からの外置は回避される傾向にある。(ここでは、唯一指示定名詞句に議論を限定する。次の例は、唯一指示定名詞句が問題となっている。)

(21) a. The guy that I met at Treno's yesterday just came in.

b. ??The guy just came in that I met at Treno's yesterday.

(Ziv and Cole 1974 : 772)

しかし、唯一指示定名詞句からの外置は、まったく容認されないわけではない。(21) b も、完全に不適格というわけではない。Stucky (1987)によると、外置が容認されるかどうかは、判断者に

とって処理が可能かどうかにかかっている。

唯一指示定名詞句からの外置が、場合によっては容認されるという事実を説明するためには、制限節を含む唯一指示定名詞句の統語分析自体は、外置可能なものでなくてはならない。唯一指示定名詞句内制限節の先行詞を N' の要素とする河野 (2012) の統語分析は (Ziv and Cole (1974) でも同様の統語分析が提示されている)、唯一指示定名詞句からの外置が場合によっては容認されるという事実の説明を困難にする。唯一指示定名詞句からの外置が回避される理由は、まず、外置可能な統語分析が前提されたうえで、意味論、語用論に求められる必要がある (cf. 中田 (2011))⁶⁾。唯一指示定名詞句内制限節の先行詞は NP の要素であるという本論の分析は、唯一指示定名詞句からの外置が、潜在的には可能であることを保証する。(21) a の主語名詞句 the guy that I met at Treno's yesterday に関して言えば、the guy と that I met at Treno's yesterday のあいだに、統語構造上の最も大きな切れ目が存在する。そうであるからこそ、場合によっては、(21) b が容認されるのである。

4. 唯一指示定名詞句内制限節はいかにして指示機能を担うか

唯一指示定名詞句は指示機能をもつ。唯一指示定名詞句の一部である唯一指示定名詞句内制限節もまた、何らかの形で指示機能の一端を担うと考えられる。本章では、このことに関して、意味論的、語用論的な分析を提示する。具体的には、「発話の量に関する適切さ」および「唯一指示定名詞句内制限節の出現条件」という概念を用いて、唯一指示定名詞句内制限節が、いかにして指示機能の一端を担うかを説明する。結論として、唯一指示定名詞句内制限節が担う指示機能は、それを含む唯一指示定名詞句が名詞句全体としてもつ指示機能の、不可欠な一端であることを明らかにする。本章は、前章の分析を前提している。本章の議論は、唯一指示定名詞句内制限節の先行詞が NP の要素であることの、さらなる裏づけでもある。

4.1. 発話の量に関する適切さ

古典的ではあるが、Grice (1975) による協調の原理を、以下の議論に関わる限りで振り返っておく。協調の原理は四つの格率から成る。唯一指示定名詞句内制限節の出現には、四つの格率のうち、「量の格率」が強く関係している。以下に、量の格率を引いておく。

- (22) a. (言葉のやり取りの当面の目的の爲の) 要求に見合うだけの情報を与えるような発言を行いなさい
b. 要求されている以上の情報を与えるような発言を行ってはならない
(グライス 1998:37)

量の格率は、言葉のやり取りの当面の目的を達成するために、必要最小限の情報を担う発話が要求されることを述べている。そして、量の格率を満たす、必要最小限の情報を担う発話は、量に関して適切である。

4.2. 量の格率の具体化

聞き手に、ある命題を理解させるという目的を達成するためには⁷⁾、それが「何について」の命題であるかを理解させる必要がある⁸⁾。

次の二つの例を見よう。

- (23) The man just came in.
(24) The man who wore a black hat just came in.

(23) の the man と、(24) の the man who wore a black hat は、特定の、同一の人物を指示するものとする。その人物を *J* で表すことにする⁹⁾。そうすると、(23) と (24) は、ともに次の命題を表していることになる。

- (25) *J* just came in.

(25) は、*J* についての命題である。(23) と (24) の発話は、ともに (25) という命題を聞き手に理解させることを目的としてなされる。そして、この目的を達成するためには、(23)、(24)

の発話が表す命題が、*J* についてのものであることを聞き手に理解させる必要がある。つまり、聞き手による *J* の同定が要求されるのである。

(25) の命題を聞き手に理解させるという目的に関して、量の格率 (22) a, b を具体化すると、それぞれ順に、(26) a, b となる。

- (26) a. 聞き手が *J* を同定できるための必要な情報を担う指示表現を用いなさい
b. 聞き手が *J* を同定できるための最小限の情報を担う指示表現を用いなさい

(26) a, b を合成すると次のようになる。

- (27) 聞き手が *J* を同定できるための必要最小限の情報を担う指示表現を用いなさい

(23) と (24) は、(25) という同一の命題を表す。(25) という命題を聞き手に理解させるという目的に関して、必要最小限の情報を担う指示表現とは、(23) の the man だろうか。あるいは、(24) の the man who wore a black hat だろうか。この問いに対する回答は、(23) と (24)、それぞれの発話状況により異なる。(23) と (24)、それぞれの発話状況が異なれば、どちらが量に関して適切な発話であるかの判断もまた異なるのである。次節では、このことを具体的に考察する。

4.3. 唯一指示定名詞句内制限節の出現条件

前節までの議論から、唯一指示定名詞句内制限節が出現するための条件を仮定することができる。それは次のように述べることができる。

- (28) 唯一指示定名詞句内制限節の出現条件：
唯一指示定名詞句内制限節が、聞き手が指示対象を同定できるための必要最小限の情報の一部を担うこと

本節では、具体的な発話状況を設定して、(23) と (24) の発話について考察する。この考察は、(28) の出現条件と、発話の量に関する適切さの

關係を、具体的に確認するためのものである。

二つの発話状況を設定する。一つ目の発話状況では、先行文脈で「黒い帽子をかぶった男」のみが話題にあがっているとす。 「黒い帽子をかぶった男」は *J* である。この発話状況を C_1 とする。二つ目の発話状況では、先行文脈で「黒い帽子をかぶった男」と「白い帽子をかぶった男」の、二人の男が話題にあがっているとす。ここでも「黒い帽子をかぶった男」は *J* である。この発話状況を C_2 とする。以下、 C_1 と C_2 、それぞれの発話状況における、(23) と (24)、それぞれの発話について考察する。考察は、(i) C_1 -(23)、(ii) C_1 -(24)、(iii) C_2 -(23)、(iv) C_2 -(24) の順で行う。

(i) は、量に関して適切である。 C_1 において、the man を用いることは、聞き手が *J* を同定できるための必要最小限の情報を担う指示表現を用いることである。

(ii) は、量に関して適切ではない。 C_1 において、the man who wore a black hat を用いることは、聞き手が *J* を同定できるための必要最小限以上の情報を担う指示表現を用いることである。

(iii) は、量に関して適切ではない。 C_2 において、the man を用いることは、聞き手が *J* を同定できるための必要最小限に満たない情報を担う指示表現を用いることである。

(iv) は、量に関して適切である。 C_2 において、the man who wore a black hat を用いることは、聞き手が *J* を同定できるための必要最小限の情報を担う指示表現を用いることである。

(i)、(ii) の考察が示すように、 C_1 においては、制限節 who wore a black hat は、聞き手が *J* を同定できるための必要最小限の情報の一部を担っていない。よって、 C_1 は (28) の出現条件を満たさない。また、(iii)、(iv) の考察が示すように、 C_2 においては、制限節 who wore a black hat は、聞き手が *J* を同定できるための必要最小限の情報の一部を担っている。よって、 C_2 は (28) の出現条件を満たす。

4.4. 唯一指示定名詞句内制限節に関する二つの条件の相互関係

(28) の出現条件と、前章で見た、(19) の前提条件との関係について触れておく必要がある。何らかの言語表現が「出現すること」と「発話されること」は、同一の現象である。そうであれば、(28) と (19) は、同一の現象（唯一指示定名詞句内制限節が出現すること、あるいは、発話されること）に対して、それが生じるための条件を述べていることになる。しかし、これらの条件は互いに異なるものである。論理的には、(28) は (19) の根拠とみなすことができる。ある唯一指示定名詞句内制限節が、聞き手が指示対象を同定できるための必要最小限の情報の一部を担うとする。このことの認定があるからこそ、NP の要素の発話だけでは、聞き手は指示対象を同定できないという判断が可能となる¹⁰⁾。

4.5. 唯一指示定名詞句内制限節はいかにして指示機能を担うか

唯一指示定名詞句は指示機能をもつ。それは、聞き手に指示対象を同定させる機能である。聞き手による指示対象の同定は、唯一指示定名詞句が担う情報によって可能となる。量の格率によると、この情報は、聞き手が指示対象を同定できるための必要最小限の情報でなくてはならない。そして、(28) の出現条件が規定することは、唯一指示定名詞句内制限節が出現するならば、それは、聞き手が指示対象を同定できるための必要最小限の情報の一部を担うということである。そうであれば、唯一指示定名詞句内制限節は、それを含む唯一指示定名詞句が名詞句全体としてもつ、聞き手に指示対象を同定させる機能の一端を担うことになる。この意味において、唯一指示定名詞句内制限節は指示機能を担う。唯一指示定名詞句内制限節が担う指示機能は、それを含む唯一指示定名詞句が名詞句全体としてもつ指示機能の、不可欠な一端である。

5. お わ り に

本論では、唯一指示定名詞句内制限節が、いか

にして指示機能を担うかということに関して、意味論的、語用論的側面を重視した分析を提示した。そして、唯一指示定名詞句内制限節が担う指示機能は、それを含む唯一指示定名詞句が名詞句全体としてもつ指示機能の、不可欠な一端であることを明らかにした。結びのことばに代えて、本論の分析が、フレーゲの意味論の基本的枠組みに適合することを確認しておく。

フレーゲの意味論では、言語表現の意味には二つのレベルがある。意義と指示対象である¹⁾。意義は指示対象を決定する。the man who won the race という名詞句で具体的に考えよう。この名詞句の意義とは、それが表すものであり、そして、指示対象を決定するものである。この名詞句の指示対象とは、「レースに優勝した」当の男である。the man who won the race という名詞句は、まず、その意義を表し、そして意義を介して、その指示対象が当の男であることを決定する。フレーゲの意味論の基本的枠組みでは、この一連のメカニズムが指示である。

the man who won the race という名詞句を、フレーゲの意味論の基本的枠組みに当てはめるとき、指示というメカニズムにとって、制限節 who won the race は決定的に重要であることがわかる。the man のみでは、指示対象を決定するために必要な意義が表されないからである。このように、フレーゲの意味論の基本的枠組みを参照しても、唯一指示定名詞句内制限節は、それを含む名詞句全体の指示にとって、決定的に重要な関与の仕方をしていることがわかる。

本論で用いた情報という概念が、極めて簡略的に、あるいは部分的に、フレーゲの意味論の意義に相当すると考えれば、本論で提示した唯一指示定名詞句内制限節の分析は、フレーゲの意味論の基本的枠組みの語用論的な再解釈として捉えることができる。

注

- 1) 表題からして然りであるが、本論では「意味論(意味論的)」、「語用論(語用論的)」という用語を並列して多用する。これは、本論の議論が、意味論と語用論の両領域にまたがることによる。本論の議論のうち、意味論に属する部分と語用

論に属する部分を、どこまで明確に区分できるかということは興味深い問題である。

- 2) 河野(2012)の言う「非制限的な制限節」とは非制限節(非制限的関係節)のことではない。非制限的な制限節は、あくまでも制限節(制限的関係節)の下位区分である。河野(2012)では、非制限的な制限節は、非制限節に近い特徴をもつ制限節であることが議論されている。
- 3) この前提条件は、唯一指示定名詞句内制限節が発話されるための十分条件ではない。この条件が満たされても、唯一指示定名詞句内制限節が発話されない場合が考えられる。例えば、多くの赤ん坊がいる状況で、指差しを伴いながら the baby is crying が発話される場合などがそうである。この場合、唯一指示定名詞句内制限節は発話されていないが、指差しによって、聞き手は指示対象を同定することができる。
- 4) こうした状況でも、Margaret が赤ん坊を抱えていることに特別な意味があれば、Margaret is holding が発話されることはありうる。例えば、赤ん坊が泣いている原因を、Margaret がそれを抱えていることに認め、そのことを婉曲に表現するような場合が考えられる。
- 5) 2章で見た通り、河野(2012)によると、非制限的な制限節はNPの要素を先行詞とする。よって、非制限的な制限節と唯一指示定名詞句内制限節は、同一カテゴリーの要素を先行詞とする。河野(2012)によると、非制限的な制限節の先行詞であるNPの要素は、個体を表すとされる。それゆえに、非制限的な制限節は、その個体について何ごとかを述べる属性叙述機能をもつとされる。唯一指示定名詞句内制限節の先行詞であるNPの要素もまた、個体を表すと考えられる。そして、ある意味では、唯一指示定名詞句内制限節もまた、個体に対する属性叙述を行っていると考えられる。これら両者のパターンを正確に区別するには、情報構造上の概念に訴える必要がある。詳細は別の機会にゆずる。
- 6) 表記の拙稿で行った議論の概要は次のようなものである。本文(21)aの主語名詞句で具体的に考えよう。the guy that I met at Treno's yesterday の発話にあたって、the guy のみでは、聞き手は指示対象を同定できない。聞き手が指示対象を同定できるためには that I met at Treno's yesterday が発話されなくてはならない。このとき、the guy と that I met at Treno's yesterday のあいだに just came in が介入することは、聞き手による文の理解の負荷を大きくすると予想される。文全体が発話されるまで、聞き手には、誰のことが問題となっているかがわからないからである。こうした聞き手の負荷の増大を避けるために、唯一指示定名詞句からの外置は回避される傾向にあると考えられる。
- 7) 本節では、命題を理解させるという目的に対して、量の格率を具体化する。命題の理解にまで量の格率を適用することは、Grice(1975)の拡

- 大解釈である。しかし、命題の理解を一つの発話の理解と考えるならば、この拡大解釈は妥当である。Grice (1975) の言う「会話の目的」は、会話への参加者同士の、一つ一つの発話の理解が蓄積されて達成される。一つ一つの発話の理解は、会話の目的を達成するための要素である。量の格率の要求が、こうした要素にまで及ぶと考えることは妥当である。
- 8) Russell (1903) に、命題が「何かについて」のものであることの議論がある。この議論の解説は、飯田 (1987: 157) に詳しい。
 - 9) *J* は、ここで問題となっている人物の名前ではない。*J* は、ここで問題となっている人物そのものを表す。この記号法によると、(25) の命題には *J* その人が現れていることになる。こうした記号法は、Kaplan (1978) や Cole (1978) に準ずる。
 - 10) 発話者なる理論的概念をどのように考えるかということは重要な問題である。(19) の前提条件には、「発話者の判断」という概念が関わっている。発話者を、何らかの判断を下すことができるものと見なすことには、差し当たっては問題がないとしよう。しかし、(28) の出現条件のような理論的知識を、発話者に帰属させることは可能だろうか。こうした理論的知識を、無制限に発話者に帰属させることは無理があるように思われる。それでは、制限を設けてなら、こうした理論的知識を発話者に帰属させることは可能だろうか。疑問は尽きないが、ここでこの問題に深入りすることはできない。問題を指摘するにとどめておく。
 - 11) 「意義」と「指示対象」という用語は、フレーゲの *Sinn* と *Bedeutung* に対応する。英語では、*sence* と *reference* が一般的である。本論の対応は、八木沢 (2013) に則する。
- 参 考 文 献
- Cole, P. 1978. "On the Origins of Referential Opacity." In P. Cole (ed.) *Syntax and Semantics 9: Pragmatics*, 1-22. New York: Academic Press.
- Frege, G. 1892. "Über Sinn und Bedeutung." *Zeitschrift für Philosophie und Philosophische Kritik*, 25-50.
- Grice, H. P. 1975. "Logic and Conversation." In P. Cole and J. L. Morgan (eds.) *Syntax and Semantics 3: Speech Acts*, 41-58. New York: Academic Press.
- Horn, L. R. and B. Abbott. 2012. "<the, a>: (In)definiteness and Implicature." In W. P. Kabasenche, M. O'Rourke and M. H. Slater (eds.) *Reference and Referring*, 325-355. Cambridge, MA: MIT Press.
- Jackendoff, R. S. 1977. *X-bar Syntax: A Study of Phrase Structure*, Cambridge, MA: MIT Press.
- Kaplan, D. 1978. "DTHAT." In P. Cole (ed.) *Syntax and Semantics 9: Pragmatics*, 221-243. New York: Academic Press.
- McCawley, J. D. 1981. "The Syntax and Semantics of English Relative Clauses," *Lingua* 53, 99-149.
- McCawley, J. D. 1988. *The Syntactic Phenomena of English*, Chicago: University of Chicago Press.
- McCawley, J. D. 1998. *The Syntactic Phenomena of English*, 2nd ed., Chicago: University of Chicago Press.
- McCloskey, J. 1979. *Transformational Syntax and Model Theoretic Semantics*, Dordrecht: Reidel.
- Ross, J. R. 1967. *Constraints on Variables in Syntax*, Doctoral dissertation, MIT.
- Russell, B. 1903. *Principles of Mathematics*, New York: Norton.
- Russell, B. 1905. "On Denoting." *Mind* 14, 479-493.
- Stucky, S. U. 1987. "Configurational Variation in English: A Study of Extraposition and Related Matters." In G. J. Huck and A. E. Ojeda. (eds.) *Syntax and Semantics 20: Discontinuous Constituency*, 377-404. New York: Academic Press.
- Ziv, Y. and P. Cole. 1974. "Relative Extraposition and the Scope of Definite Descriptions in Hebrew and English." *CLS* 10, 772-786.
- 飯田隆. 1987. 『言語哲学大全 I』東京: 勁草書房.
- グライス, H. P. 清塚邦彦訳. 1998. 『論理と会話』東京: 勁草書房.
- 河野継代. 2012. 『英語の關係節』東京: 開拓社.
- 中田智也. 2011. 「「名詞句からの外置に関わる制約」と「指示」の関係について」『日本語用論学会第14回大会発表論文集』7: 237-240. 日本語用論学会.
- フレーゲ, G. 土屋俊訳. 1986. 「意義と意味について」『現代哲学基本論文集 I』1-44. 東京: 勁草書房.
- 八木沢敬. 2013. 『意味・真理・存在』東京: 講談社.

A Semantic and Pragmatic Approach to Restrictive Relative Clauses
—— **The Restrictive Relative Clauses in definite noun phrases**
which refer to objects uniquely ——

Tomoya NAKATA

Graduate School of Human and Environmental Studies,
Kyoto University, Kyoto 606-8501 Japan

Summary The definite noun phrase which refers uniquely to an object has the referential function. The restrictive relative clause which occurs in such a definite noun phrase also bears some part of the referential function in some way. The aim of this paper is to present a semantic and pragmatic analysis for this fact. To carry out this aim I will provide a detailed discussion in the following way. First, in my counterargument against Kono (2012), I will show that the antecedent of the restrictive relative clause in the definite noun phrase which refers uniquely to an object is an element of NP. Then, by appealing to the concepts of “the suitability about the quantity of an utterance” and “the condition for a restrictive relative clause to occur in the definite noun phrase which refers uniquely to an object”, I will demonstrate that the referential function which is borne by this sort of restrictive relative clause is crucial part of the referential function of the definite noun phrase as the entire noun phrase.